# 鹿嶋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム２０２６

## １．目的

鹿嶋市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標達成に向け，住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに，住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知，耐震改修事業者の技術力向上，一般市民への周知・普及等を図ることが重要です。

このため，鹿嶋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では，毎年度，住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ，その進捗状況を把握・評価するとともに，取り組みの充実・改善を図り，住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

## ２．位置づけ

アクションプログラムは，促進計画「第３章　建築物の耐震化促進を図るための施策」に基づき策定する。

## ３．取組内容・目標・実績

| | 令和８年（2026年）度取組内容 | 令和８年度目標 |
|---|---|---|
| 計画 | **■財政的支援**<br>**１）木造住宅の耐震診断士派遣事業を実施します。**<br>**２）木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施します。** | ・耐震診断士派遣戸数：9戸<br>・耐震改修費補助戸数：1戸 |
| | **■普及啓発等**<br>**１）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進**<br>①旧耐震住宅所有者に啓発用のチラシを配布します。（令和８年度完了予定）<br>**２）耐震診断実施者に対する耐震化促進**<br>①耐震診断結果報告時に耐震改修を促します。<br>②耐震診断後，一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して，ダイレクトメール・電話等の方法により耐震改修を促します。<br>**３）改修事業者の技術力向上等**<br>①改修事業者の技術力向上に係る説明会等を実施します。（年１回以上）<br>②耐震改修事業者リストを作成して公表します。<br>**４）市民への周知普及**<br>①広報誌，ホームページ，FMラジオ等を通じて耐震改修の必要性について周知します。<br>②一般住民を対象とした説明会，セミナー等を開催します。（年１回以上）<br>③パンフレットやチラシを作成して配布します。 | **前年度（令和7年度）までの実績**<br>**令和7年（2025年）度実績**<br>・耐震診断士派遣戸数：4戸<br>・耐震改修費補助戸数：0戸<br>**令和6年（2024年）度実績**<br>・耐震診断士派遣戸数：10戸<br>・耐震改修費補助戸数：1戸<br>**令和5年（2023年）度実績**<br>・耐震診断士派遣戸数：10戸<br>・耐震改修費補助戸数：1戸<br>**令和4年（2022年）度以前の実績**<br>・耐震診断士派遣戸数：209戸<br>・耐震改修費補助戸数：3戸 |

## ４．検証

| | 前年度（令和７年度）の取組実績 | 問題点 |
|---|---|---|
| 自己評価 | １）・市街化区域の平井地区の127戸に対し戸別にダイレクトメールを送付<br>２）・耐震診断結果報告時に補助制度を説明<br>３）・耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を県と合同で実施<br>・耐震改修事業者リストを市ＨＰで公表<br>４）・広報紙、ＨＰ、ＦＭカシマを通じて耐震改修の制度を周知<br>・住宅の耐震化に係るブースを設置<br>・補助制度を紹介するパンフレットを配布 | ・耐震診断の受診者数は増えたが、耐震改修工事の実施には至っていない。<br>**改善策**<br>・耐震診断の実施件数を増加させることにより、住宅の耐震性の現状を把握してもらう。<br>・耐震診断時に実施するアンケート等により、耐震改修工事に対する補助のニーズを把握し、ニーズにあった補助金となるよう検討する。 |